

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案が一件、陳情が一件でした。

平成十九年度羽生市一般会計補正予算第一号の審査では、国際交流基金への積み立てはライオンズクラブからの寄付とのことだが、過去に他の団体からの寄付を受けたことがあるかという質疑に対して、国際交流基金は平成八年度に設置して以来、団体からの寄付としてはライオンズクラブのみであるが、過去には個人からの寄付を受けたこともあったとの答弁がありました。また、県補助である商店街夢チャレンジ事業補助の採択基準を伺いたいとの質疑に対し、商店街や市民団体NPO法人などの団体が、商店街活

性化のために企画する事業に対し補助するもので、公募により広く事業を募るものである。補助率は三分の一、限度額は一件百万円で、県と同額を市も補助することが採択の条件になっているとの答弁がありました。



審査結果を報告する齊藤委員長

続いて義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情では、「昨年度、義務教育費国庫負担金が二分の一から三分の一に削減されたことにより、教育に地域格差が生じることが懸念される。教育の機会は均

等であるべきであり、子どもたちにはそれを受ける権利がある。」という意見や、「三位一体の改革により全体の補助金・負担金が削減されているさなか、義務教育費だけ負担率を堅持する必要があるのかどうか簡単に判断できない。」という意見がありました。

委員会ではこれらの審査の結果、付託議案は原案の通り可決すべきものと決しました。また陳情は採択すべきものと決しました。

産業民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案が一件でした。

平成十九年度羽生市一般会計補正予算第一号の審査では、商店街夢チャレンジ事業補助金は、今年度単年度のものか、また、県下でのどの位の市町村から申請があり採択されたのかとの質疑に対して、この補助金は平成十九年度単年度の補助事業である。県下では九件の申請があった。県の予算

額からすると申請した殆ど自治体が採択となつたと思われるとの答弁がありました。また、他の商店街が、この種の補助金を受け取ることは難しいとも考えられるが、補助金が受けられる、受けられないの差異は、どこにあると考えられるかとの質疑に対して、今回採択されたキンカ堂通り商店会は、法人化されており、こついった事業に取り組みやすいのではないかと法人化されていない場合、事業費の自己負担等があり、なか

な話が進まないケースがあるとの答弁がありました。委員会ではこれらの審査の結果、付託議案は、原案の通り可決すべきものと決しました。



審査結果を報告する小野委員長

六月定例市議会傍聴者数

六月五日……〇人
十二日……二十一人
十三日……二十九人
二十一日……五人
計 五十五人でした。

《議会だより編集委員会》

委員長 丑久保 恒行
副委員長 蜂須直 巳
委員 藤倉 宗 義
委員 齊藤 隆
委員 小野 幸 夫



「意見などを
編集部まで」

☎048(561)1121

(内線)512